山口学芸研究 第11号 2020年 pp.79～85

ドイツ幼児教育における道徳性育成

－バーデン・ヴュルテンベルク州の幼児教育指針を手がかりに－

松村　納央子

Moral Development in German Early Childhood Education
－ Based on Baden-Württemberg's Guidline for Early Childhood Education －

Naoko MATSUMURA

１．はじめに

日本では2017年に幼稚園教育要領、小学校・中学校学習指導要領が、2018年には高等学校学習指導要領が告示された。これら教育要領・学習指導要領に通底しているのは、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される次世代を対象に急速に変化し予測不可能な未来社会において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成するための教育課程の編成である。言い換えれば、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を保証すること、そのために幼児児童生徒に対しても「何ができるようになるか」を明確に示し、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有することが求められている。こうした社会参画を前提とする学校教育活動の再定義において、幼稚園教育要領　第１章　総則、第２　幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」において自立心や協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わりといった将来の社会参画の基礎となる資質・能力について一定の目安が示されている。その点では、より良い状況になるよう行動しようとする意志と実際に行動する能力、行動の結果を批判的に吟味し、他者と協働しようとする態度の涵養が求められている。

日本に限らず、国家的基準として公教育の目的・目標並びに内容・方法・評価の基準に対し社会参画を前提とした資質・能力（コンピテンシー）を基盤として提示する方向性は、国際的な動向である。その動向において、ドイツはコンピテンシーを基盤とする教育に向け改革に着手した国としてあげられる。ドイツはPISA2000調査結果がもたらしたいわゆる「PISAショック」、また移民の背景を持つ子どもを含めた環境の多様性（貧困への対応を含む）への対応が迫られたこともあり、2003年に連邦共通の「教育スタンダード（Bildungsstandarts）」、2004年には「幼児通所施設における幼児期の教育のための各州共通枠組み」と、大綱化がなされた。これらの提言において重要視されているのは、就学前教育内容の基準、幼児期の言語育成支援、初等教育学校との接続強化である（JMK/ KMK 2004）。保育所（Kinderkrippe）や幼稚園（Kindergarten）を包摂した幼児通所施設（Kindertageseinrichtungen）は幼児期の教育課題に取り組む場として再定義され、公教育システムに不可欠な部門としてとらえられるようになった。このような背景から、ドイツではコンピテンシーモデルの教育システムへと移行し、就学前教育の領域においても同様に当モデルが導入されつつある。そこで、日本への示唆を得る上でも、現代ドイツの幼児

教育カリキュラム構成に着目したい。

ただし、この大綱に沿いつつも、ドイツ各州のカリキュラム構成はそれぞれ独自性を保っている[1]。就学前教育を所轄する省庁は社会教育（青少年、文化）の領域、あるいは家族政策の領域と各州で異なる。また教育計画の名称も各州により異なる。本論ではバーデン・ヴュルテンベルク州に着目し、2011 年に文化・青年・スポーツ省において策定された「バーデン・ヴュルテンベルク州幼稚園およびその他の幼児通所施設における教育・訓育オリエンテーション計画（Orientierungsplan für Bildung und Erziehung für die baden-württembergischen Kindergärten und weiteren Kindertageseinrichtungen:　以下、本論では「オリエンテーション計画」）」を手掛かりに、社会参画へ向けての資質・能力の構成要素として、自律や協同性、規範意識等、道徳性育成に寄与する教育編成について考察する。また、幼稚園教育実践について、初等学校との接続についても踏まえつつ視察結果を示したい。

２．バーデン・ヴュルテンベルク州の幼児教育課程の方向性

バーデン・ヴュルテンベルク州「オリエンテーション計画」の特色は、子どもの発達の観点から教育領域を「教育・発達の領域（Bildungs- und Entwicklungsfelder）」として区分している点である。また、他州のような初等教育で提示されている行為コンピテンシーについては、幼児教育において状況を設定して具体的に列挙するものではない。行為コンピテンシーは他州では既に初等教育段階以上の学校種において採用されているもので、教科内容に関連付けられる事象コンピテンシー、どのようなアプローチ戦略を選択するかの方法コンピテンシー、他者とのコミュニケーションにおいて発揮される社会コンピテンシー、個人の人格において発揮される自己コンピテンシーの上位に位置づけられるものである。バーデン・ヴュルテンベルク州「オリエンテーション計画」では、初等教育との接続の観点から単に複数の「コンピテンシー（Kompetenzen）」を十分備えることが初等教育学校入学準備につながるものとして示され、幼児教育において 18 の観点から子どもが「…することができる」よう支援することを表明している（Orientierungsplan Teil A, 2.5.2.）。

- 喜んで遊ぶこと、遊びの中で自分を表現すること、遊びのアイデアを発展させること、他の子どもと一緒に遊ぶこと
- 様々な造形の素材を試し、創造的に制作すること
- 詩や歌を覚えて、活動的に一緒に話したり歌ったりすること
- 喜んで体を動かすこと
- 就学を踏まえた規則的な生活に向けて、心理的・身体的に要求される事柄に対応すること
- （就学後の）授業に従うことができる程度にドイツ語を習得すること
- これまで読んだお気に入りの本を挙げ、その本について他の人に伝えること
- 様々なメディア体験について報告すること
- 全体的な文脈の中で模範となるもの、規則、記号、数を見い出し適用すること
- 数量を用いて表すこと
- 室内・室外の環境に適応し、空間位置関係を踏まえた行動をすること
- （通学を視野に入れて）慣れ親しんだ道路を自分で利用すること
- 自然現象に驚き、質問すること
- 自然科学的・技術的な関連づけに挑戦すること
- グループで課題を達成すること
- 他の子どもたちと適切にコミュニケーションをとり、共感と思いやりを示すこと

・意味のある質問をし、お互いに答えを探すこと
・宗教上の、あるいは世界観を備えたアイデンティティを意識するようになること

これら「…することができる」という形で示された子どもの姿に見られるように、同州の幼児教育段階の教育課程基準はあくまで幼稚園における諸経験を基にし、子どもの自己形成に資する活動に焦点化しているとも言えよう。この点で「オリエンテーション計画」は一見日本における幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と類似しているとも見てとれる。

このような姿を認め、支援する教育活動として設定された6つの「教育･発達の領域」は、(1) 身体（Körper)、(2) 感覚（Sinne)、(3) ことば（Sprache)、(4) 思考（Denken)、(5) 感情と思い遣り（Gefühl und Mitgefühl)、(6) 意味づけ、価値、宗教（Sinn, Werte und Religion）である。この6領域は子どもが主体的に活動することを通じて、「自分自身の行動を通じて世界と自分自身とについての知識を創造する」、いわば自己形成が見られる領域を指す。その点では、教育者としては「幼稚園は子どもに内在するどのような諸力に対して影響を及ぼすか」を検討することが重要となる。

そして、6領域それぞれにおいて4つの動機を契機として子どもたちの諸活動が展開されるよう配慮している。「オリエンテーション計画」においては、子どもに働きかける人的資源が両親や教育の専門家であると位置付けられており、幼稚園において教育者の活動は主として子どもの動機づけ、言い換えれば「子どもが何をしたいと望むか」に対して直接的・間接的に働きかけることである。その働きかけは大きくは4点挙げられる。

A. 子どもが健康で安心でき、自己効力感を持つに至る「認められることと健康であることを体験しましょう」
B. 自己の発見や自然・環境、社会や文化の構造を自分なりに理解する「世界を発見して理解しましょう」
C. 言語・非言語あるいはその他の創造的な活動による「自分を表現し、コミュニケーションを図りましょう」
D. ルールや儀式、伝統の意義に気づく「他の人と一緒に生活しましょう」

バーデン・ヴュルテンベルク州においては、このような幼稚園での活動の構成において子どもが自分の活動の中から気づき、自分の力によって世界を習得するプロセスである教育（Bildung）と、教育者からの直接的・間接的働きかけである訓育（Erziehung）双方からのアプローチに配慮している[2]。そして、道徳性涵養にあたっては教育者の働きかけが重要な鍵となる。

3．道徳性育成に関連する幼児教育実践

論者は2019年5月にスイスとの国境沿いに位置するバーデン･ヴュルテンベルク州ラインフェルデンを訪問し、同地の幼稚園及び初等学校を訪問した。ここでは、教育者の働きかけに着目し、道徳性育成の契機となりうるものを考察する。訪問先の子どもの出自家庭は、親世代から定住している家庭もあれば、ドイツの他地域から流入してきた家庭、他国籍を有した保護者の家庭等、多様な背景を有している。

1） 幼稚園の生活

訪問した幼稚園では、総じて教育者が子どもに意思を確認する場面が多く設定されていた。例えば、日本の多くの幼稚園と同様、現地の幼稚園でもクラス内に当番活動が導入されていた。係

の仕事は、軽食の準備係や絵本の棚の整理係、色鉛筆を削る係、年少の子どもの世話をする係等である。訪問した園においてはその当番になった子どもに「あなたは今日〇〇係に当たっているけれど、その係を引き受けますか？」と確認する。また、週に１度音楽専攻の教育者が訪問し、リズムと言葉に合わせて身体活動を行う会が開催されているが、その会についても当日参加したいかしたくないかを確認していた。その際、その日は参加したくないという子どもも現れたが、教育者は子どもの説明を聞いて、子どもが自分で選んだ代替の遊びをすることを認めていた。

「オリエンテーリング計画」で示された子どもの教育・発達領域と子どもの動機づけの系列図式にも、子どもが世界を発見し、理解する領域における教育者の働きかけの留意事項として「プライベートな事柄に関して他の子どもや大人に『いいえ』と言うことを、どのように子どもたちに奨励しているか」(Orientierungsplan Teil B, 3.1）という、子どもの否定・拒否を認める意思表示を促す項目が挙げられている。この問いかけは、道徳性発達の観点から考察すると注目すべきと思われる。

ひとつには、自分の意思の確かさを自覚する契機となる点である。「予定されている活動をしたいか？」という問いかけは、「何を望んでいるか？」に発展する問いかけである。ある活動に対して「したくない」という場合、子どもなりの背景や理由がある。例えば、「今日は体がだるいから」したくない、あるいは「その遊びよりも今始めたばかりの遊びを続けたいから」、今の活動を中断されたくないから予定されていた活動や提案された活動を拒否することも想定される。「いいえ」と答えることを教育者が許容することによって、選択肢があることに気づくこと、自らが判断することが促されるのである。

また、子ども自身の言葉で説明することにも意義がある。それを発話という形で意思表示をすることは、他者とのつながりを意識することにも関わる。また、教育者が子ども一人ひとりに対して同じように意思確認し、それぞれ別の回答が発せられることを契機として「なぜその子どもはそう思ったのか」を考えることとなり、多様な背景を持つ他者に対する配慮へとつながることも想定されている。

Fig.1: 子どもの制作「これが私」
(2019 年 5 月筆者撮影)

２） 幼児教育と初等教育との継続性

幼稚園では子ども一人ひとりポートフォリオが作成され、様々な制作物や活動を振り返ることができる。その中で注目したのは、5 歳児の「これが私(ICH)」と題された制作物である（Fig.1)。

この活動は、手鏡の枠が印刷された紙が子どもに渡されるところから始まる。子どもは自分の顔を鏡に映し、紙上の鏡面部分に自分の顔を描く。これは完成後ポートフォリオに保管される（なお、文字に関しては大人が書き入れる場合が多い)。

5 歳児段階で手鏡にうつる自分の顔を描く活動は、初等学校に入学後さらに発展する。鏡に向かって喜怒哀楽それぞれの表情を読み取り、発話したりノートしたりする活動が宗教科において設定されている。次の図（Fig.2）は 2017 年から採用されている宗教科教科書『宗教の旅　第１・第２学年』(„Die Reli-Reise 1/2“)[3] の一部「私は様々な感情を持っている」である。鏡に映る 4 名の表情を見ながら、「鏡

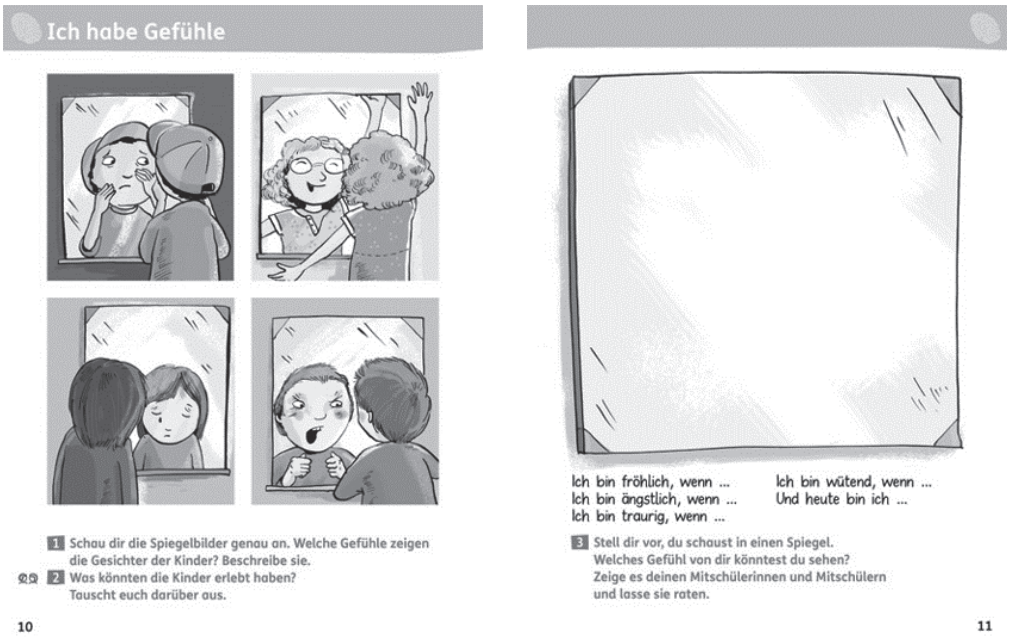

Fig.2: バーデン・ヴュルテンベルク州宗教科教科書『宗教の旅　第１・第２学年』より
Ernst Klett Verlag: Die Reli-Reise 1/2　https://www.klett.de/lehrwerk/die-reli-reise-ausgabe-baden-wuerttemberg-ab-2017/einstieg/bundesland-1/schulart-4/fach-247#collapse-2

像をよく見てください。 子どもたちの顔にはどんな感情が表れていますか？ 説明してください」、「子どもたちは何を経験したのでしょうか？ このことについて考えを出し合ってください」という設問に取り組む。また、次頁では鏡面のみのイラストに添えて、「あなたが鏡を見ていると想像してください。どんな気持ちが見えるでしょうか？　クラスメートに見せて、想像してもらいましょう」という設問がある。ここには自分の顔を描き、その表情から喜怒哀楽を想像し合うこと、そしてどんな時に喜び・怒り・恐れ・悲しみを感じるか、あるいはその他の表現で表される感情になるかを言語によって伝え合う活動が設定されている。ここに、幼児教育段階における鏡の中の「私」の経験が生かされる。過去に自身の顔を見ながら描いたことや、日々の発話、発話によらないコミュニケーションなどによって、ある程度他者の表情から他者がどのような感情にあるか、ある程度考える手立てをより確かなものとする活動へと展開している。

４．おわりに

バーデン・ヴュルテンベルク州の「オリエンテーション計画」は、単に幼稚園に通園する子どもと教育者のための計画ではない。両親に対しても子どもを養育する義務を一義的に負う者として理解と協力を要請している。多様な背景を有する子ども･家庭が集う場として幼稚園を定義し、その多様性から生じるであろう要請事項として自我の育成と他者への配慮を生活経験から獲得しうる環境を提示するものである。また、初等学校への接続についても配慮されており、日本における幼保小の円滑な接続について有益な示唆を与えるものでもある。

他方で、本論ではドイツ他州との比較には至ることができなかった。現在、バイエルン州、ヘッセン州やメクレンブルク・フォアポンメルン州、ノルトライン・ヴェストファーレン州では０歳から10歳にかけての子どもを対象とする教育計画によって教育活動が展開されている。また、

テューリンゲン州では校種ごとの教育計画のほかに0歳から18歳にかけての子どもを対象とした連続性をもった教育計画を提示している。他校種との連続性を考慮しつつ幼児教育における道徳性涵養の基礎づけについて、さらなる考察に関しては今後の課題である。

註

[1] ドイツでは伝統的に教育・文化関連の施策については連邦ではなく州が権限を有している。これを州の「文化高権（Kulturhoheit）」と称する。

[2] 現代ドイツ各州の幼児教育に関する教育計画においては、Bildungの概念規定が大きくは「自己形成」として定置する立場と、「共同構成／コンピテンシー発達」として定置する立場とに二分される。双方とも子ども像としては「能動的にかかわる力のある子ども」を前提としているが、Bildungを「自己形成」とみなす場合には、子どもが様々な経験や行為を通して世界の像を自分なりに造る「世界の習得」こそがBildungである。従って、「力」の内実は事前に明確に想定しえない側面も有している。他方、Bildungの諸過程を「共同構成／コンピテンシー発達」に見てとる場合には、子どもは「潜在的に能力のある学習者（kompetetnter Lerner）」であり、それゆえ子どもの外から要求される多様な状況への対応が加算的に提示され続けること、従ってその諸課題に応えるべく幼児期から動機付けや学びの構えをいかに導き出すかがBildungにおいて強調されるようになった。それに伴いコンピテンシー概念自体が拡大し続ける状況にある。Bildung概念の変容や現代的特色については、鳥光2011、中西2016、渡邉2018を参照のこと。

[3] 『宗教の旅』はキリスト教福音派の宗教観を主軸に編集されているが、バーデン・ヴュルテンベルク州の初等学校においてはユダヤ教やカトリック、シリア正教会、イスラム教スンニ派の宗教科を開設することができる。その点では、バーデン・ヴュルテンベルク州宗教科は福音派の宗教観を手がかりに自身とは異なる信条・価値観に対する寛容や尊敬の態度を示すことが目指されている。

参考文献

Grünschläger-Brenneke, S./ Röse, M. 2017: Die Reli-Reise 1|2. Evangelische Religionslehre in der Grundschule Ausgabe für Baden-Württemberg. Stuttgart（Ernst Klett Verlag）, URL: https://www.klett.de/lehrwerk/die-reli-reise-ausgabe-baden-wuerttemberg-ab-2017/einstieg

Jugendministerkonferenz/Kultusministerkonferenz（JMK/KMK）2004: Gemeinsamer Rahmen der Länder für die frühe Bildung in Kindertageseinrichtungen. URL: https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/veroeffentlichungen_beschluesse/2004/2004_06_03-Fruehe-Bildung-Kindertageseinrichtungen.pdf

Ministerium für Kultus, Jugend und Sport Baden-Württemberg 2011: Material zum Orientierungsplan. Orientierungsplan für Bildung und Erziehung für die baden-württembergischen Kindergärten und weiteren Kindertageseinrichtungen. URL http://kindergaerten-bw.de/,Lde/Startseite/Fruehe+Bildung/Material_Orientierungsplan

Ministerium für Kultus, Jugend und Sport Baden Württemberg 2014: Orientierungsplan für Bildung und Erziehung in baden-württembergischen Kindergärten und weiteren Kindertageseinrichtungen. Fassung von 15. März 2011. Freiburg im Breisgau（Herder Verlag）

文部科学省2017：幼稚園教育要領　URL: https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/04/24/1384661_3_2.pdf

中西さやか2014：ドイツにおける保育の教育的課題の概念化をめぐる議論、教育学研究81（4）、pp.473-483

ノイマン、K. 2009（大関達也・小林万里子訳）：幼児教育学における鍵的能力としてのコミュニケーション－国際比較のなかの日本とドイツ、学校教育研究　21、pp.97-114

Pant, H. A.: Einführung in den Bildungsplan 2016. Auf: Ministerium für Kultus, Jugend und Sport

Baden-Württemberg, Bildungspläne 2016. URL: http://www.bildungsplaene-bw.de/,Lde/LS/BP2016BW/ALLG/EINFUEHRUNG
坂野慎二 2016：ドイツにおける就学前教育の現状と課題、論叢　玉川大学教育学部紀要、15、pp.19-47
坂野慎二 2018：教育の目的・目標と教育課程に関する一考察　日本とドイツのコンピテンシー理解を中心に、論叢　玉川大学教育学部紀要、18、pp.33-57
鳥光美緒子 2011：ドイツの保育政策と陶冶の概念、チャイルド・リサーチ・ネット https://www.blog.crn.or.jp/lab/01/35.html
豊田和子 2011：ドイツの幼稚園における「教育の質」をめぐる議論と成果　Tietze ら（ベルリン自由大学研究グループ）を中心に、保育学研究、49（3）、pp.29-40
渡邉眞依子 2016：ドイツの幼児教育における「教授原理」の今日的転回に関する一考察、愛知県立大学教育福祉学部論集、64、pp.131-137
渡邉眞依子 2018：ドイツの幼児教育カリキュラムにおけるコンピテンシーの位置、人間発達学研究、9、pp.127-137

なお、本稿は JSPS 科学研究費補助金（17K04633）の助成を受けた研究成果のひとつである。